

臨時休館再延長のお知らせ

5月13日（木）、北海道よりオホーツク総合振興局管内の「緊急事態措置」による施設の使用停止、催物の開催停止の要請について、一部緩和となる「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本的な考え方」が示されたところです。

このことを踏まえ、北見市では現在、臨時休館している市公共施設のうち、緩和の対象となる施設などについて、5月16日（土）以降、感染防止策を講じながら随時開館し、緩和対象外の施設については、臨時休館を5月31日（日）まで再延長することといたしました。

市民の皆様には、再び大変ご不自由、ご不便をおかけしますが、おひとりおひとりがご自分や社会を守るための取り組みとして、何卒ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

臨時休館の期間

令和2年5月16日（土）から5月31日（日）まで

スキルアップセンター北見
北見地域職業訓練センター管理者
☎ 0157-61-3116